

会議概要（要点記録）

1	会議名	南あわじ市子ども・子育て会議（第6回）
2	開催日時	平成27年1月6日（火）午後1時30分～午後3時45分
3	開催場所	緑庁舎 2階 第3会議室
4	出席者	<p><委員> 南あわじ市子ども・子育て会議 委員11人（2人欠席）</p> <p><事務局> 少子対策課長、同課長補佐、同主査</p> <p><オブザーバー> 教育部次長、学校教育課長、生涯学習文化振興課付課長、福祉課主幹、健康課長</p> <p><関係人> 事業計画策定業務委託業者</p>
5	配付資料	（素案）南あわじ市子ども・子育て支援事業計画
6	会議の概要	<p>1 開 会 少子対策課長が開会 戸江会長があいさつ、進行。</p> <p>2 議 題</p> <p>（1）（素案）南あわじ市子ども・子育て支援事業計画について</p> <p>前回の会議における各委員のご意見、協議内容を踏まえた修正した南あわじ市子ども・子育て支援事業計画の内容について、修正箇所を事務局から資料により順に説明。</p> <p>委員：修正点が反映された、良い計画になったと思う。</p> <p>委員：P41、43の今後の取り組みについて、認定こども園への移行については、状況をみながら進めていくとする表現の方が適当ではないか。</p> <p>委員：国は、認定こども園の普及を図る方針であるため、P40の文中で認定こども園を推進していくスタンスを示すことが、市としてのメリットがあると思う。</p> <p>会長：姫路市、洲本市は基本的な考え方の中で、認定こども園への推進を示している。</p> <p>委員：P41、下から3行目部分について、詳細を明記しておくべきでは。</p> <p>委員：全国的にみて、認定こども園への移行数は少ないのでは。</p> <p>委員：経営に関わってくる単価が公表されていないため、どこも様子見の状態ではないか。国の一番の狙いは、幼保連携型の推進。</p> <p>委員：P41、ある一定の地域の課題を取り上げている印象を与えないか。</p> <p>委員：幼稚園に通わせたい保護者の選択肢を奪うことのないように、連携型で検討するのが妥当であると思うが。</p> <p>委員：認定こども園への移行にかかる進め方については、柔らかな表現のほうがよいのでは。</p> <p>委員：幼稚園の統廃合の計画は？</p> <p>委員：人数等を勘案すれば、統廃合も必要である。</p> <p>委員：統廃合が進むのであれば、幼保連携型への移行が妥当である。</p>

- 委員：保護者は、進学する小学校を見据えて、地元の保育所、幼稚園を選択している現状があり、あらゆるニーズを満たすために幼保連携型での検討を強く希望したい。
- 委員：周囲の待機児童 0 の現状は、希望しない園に通う人もいての結果であると感じるので、幼保連携型を推進していくこのままの表記でいいのではないかと。
- 会長：どこの自治体においても、公立施設の認定こども園への移行へのハードルは高い。参考であるが、全国的にみても兵庫県の認定こども園数は多い。ちなみに京都府は、幼稚園への補助額が高いためか 1 園だけと記憶する。
- 会長：協議いただいている P 43、今後の取り組みの表記については、「また、認定こども園への移行についても、検討を進めます」でいかがか。
- 委員：異議なし。
- 委員：P 48 についてご意見は。今後の事業として、何か決まった形がある？
- 事務局：これから検討していく事業です。
- 委員：P 40 上から 6 行目、「継続して利用…」とあるが、1 号認定の子どもが定員超過が原因で今まで通っていた A 園から B 園に行かされるケースが出てくるのでは。
- 委員：当会議で柔軟に運用を決定できることになっている。
- 会長：定員等について、改めて会議を開催する予定は？
- 事務局：新制度が始まってから、夏ごろには経過報告を含めて開催する予定。
- 委員：P 45、事業内容の 2 行目、「生活の場」を「集団生活の場」に修正しては。
- 委員：集団生活ができない子はいれないと捉えられるのでは。
- 事務局：利用者に対して、一つの意識づけであり、入所できないわけでない。
- 委員：P 45、下から 2 行目箇所数の明記は必要？
- 事務局：国からの指示により、記載の必要がある。3 月には箇所数をお示しできる予定。
- 委員：P 30、「はぐくむ」を漢字表記「育む」で統一しては？
- 委員：P 40、1 行目「はかり」を漢字表記「図り」で統一しては？また下から 7 行目、「実現化」の「化」は不要。
- 委員：P 15、上から 5 行目「生む」を「産む」に修正、統一すべきでは？
- 事務局：修正する。また全体を確認し、統一した表記としたい。
- 会長：これまでの意見を集約して、計画は最終的にこれでよいか。
- 委員：異議なし。

(2) その他

- 委員：認定こども園は、今後どこの部署で進めていくのか？
- 事務局：県の認可に至るまで、幼稚園については教育委員会、保育所については福祉課が担当。認可後の運営は福祉課が担当する。
- 次回開催日を委員一致で、平成 27 年 3 月 3 日（火）午後に決定。

3 閉会 高田副会長あいさつ

